平成２２年（フ）第２号
埼玉県入間郡三芳町大字上富1955番地４
債務者　有限会社鈴木美術印刷
代表者取締役　鈴木　正夫
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　聡治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午前11時30分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第１８７９号
埼玉県さいたま市緑区大字中尾1828番地13
債務者　有限会社ケインズトレーディング
代表者取締役　吉原　　健
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月10日午後２時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１８８０号
東京都北区志茂１丁目16番13号
債務者　有限会社ケインズ
代表者代表取締役　吉原美和子
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月10日午後２時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第８０号
埼玉県朝霞市本町３－１－15アウルビル403号
債務者　有限会社Ｃｅｌｌ　12
代表者代表取締役　坂口　重明
1　決定年月日時　平成22年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　　康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月10日午後２時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第８０５号
埼玉県狭山市大字水野９番地の12
債務者　有限会社荒川工業
代表者取締役　荒川　誠二
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　亮淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月12日午前10時30分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第１９１号
京都市上京区七本松通五辻上ル老松町1046番地の２
債務者　小川工務株式会社
代表者代表取締役　小川　智弘
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸田　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１８号
三重県鈴鹿市野町西３丁目１番１号
債務者　株式会社ＲＡＭジャパン
代表者代表取締役　中屋敷孝人
1　決定年月日時　平成22年２月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月４日午後１時30分
津地方裁判所破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第５号
大阪府大阪市西成区萩之茶屋３－６－11ウェストポイント701号、住民票上の住所秋田県大館市比内町扇田字中島才川附66番地28
債務者　畠山　史嗣
1　決定年月日時　平成22年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　謙治
4　破産債権の届出期間　平成22年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２２年（フ）第７号
奈良県大和郡山市高田町９番地１－13－505
債務者　佐々木　順
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川真田リエ
4　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成22年４月13日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第８号
奈良県大和郡山市高田町９番地１－13－505
債務者　佐々木知佐子
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川真田リエ
4　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成22年４月13日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第８３１号
奈良市右京２－１－２　平城第二団地第35号棟第402号室、住民票上の住所奈良市左京４丁目６番地の７　パークヒルズ左京Ｄ202
債務者　藤崎　純子（旧姓佐々木・小山）
1　決定年月日時　平成22年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和島美枝子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月14日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年４月14日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第１０５号
愛媛県今治市常盤町８丁目１番36号　玉井ハイツ210号、旧住所愛媛県今治市横田町１丁目７番28号
債務者　渡邊　清吾
1　決定年月日時　平成22年２月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寄井真二郎
4　破産債権の届出期間　平成22年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年４月26日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２２年（フ）第２８号
名古屋市南区桜本町151番地の３　さくらハイツ110号、住民票上の住所岐阜県土岐市曽木町455番地の５
債務者　伊藤　俊人
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　悠雄
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成22年４月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２５８号
名古屋市緑区桃山２丁目72番地　クリエイティブ第２富士１－Ｂ、住民票上の住所名古屋市天白区島田黒石207番地62－Ｏハウス102号
債務者　オートハーモニーこと　林田　政子
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　亮治
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午後１時55分
6　免責意見申述期間　平成22年４月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２２０号
札幌市北区篠路１条８丁目２番21号　コーポ高橋102号
債務者　齋藤　時子
1　決定年月日時　平成22年２月12日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田真之介
4　破産債権の届出期間　平成22年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部